

能登島町緩目における 親族組織と集落構造

野母崎高校 熊川 富男

〈問題の所在〉

農村社会の変容は、農村をとりまく外的条件に規定されると同時に、その農村社会自体がもつ内的条件によっても規定される。国家独占資本主義の再編による支配的資本の攻勢は、農民層分解に拍車をかけ、集落内の階層を流動的なものにしたが、個々の集落の状況により、集落構造への影響は、一様でない。集落民は、自分たちのおかれた状況に応じて何らかの工夫をし、問題の解決をはかりながら集落社会を維持してきていると思われる。

国独資による農村農民の支配メカニズムを明らかにする視点では顕在化した社会事象や行動する集団等に焦点が当てられやすいため、集落内に存在する集団・個人の社会関係の累積、堆積による、その形態、機能が軽視されがちである。集落は、人々が社会生活を営む基礎的単位として、社会的経済的相互扶助協力、共同防衛等の様々の機能を果たしてきた。それは地縁、血縁関係の累積・堆積する中で、長期にわたって形成されてきた社会関係を基礎にした、相互依存的な社会であるからである。各地の農村集落は、集落を再編成する方向に動いているが、再編成過程において問題説明が十分なされないまま再編成が急がれたために、数多くの課題が提示されている。そこで、経済体制論理だけでは計れない農民の行動価値感を、

集落に存する基礎集団からもう一度解明する必要性が生じていると言えよう。

本報告では、集落民が集落社会を見きわめるなかで、自らの生活防衛のために、外的内的諸条件に対応していく基礎集団のひとつとして、親族組織をとりあげる。親族組織は集落社会の構成単位である家あるいは家族を組織化したものであり、したがって家あるいは家族の内部構造とともに地域社会の構造の規定要因である。つまり、親族組織は、地域社会の性格を規制し、又、逆に、地域社会の性格に規制されて、自ら変容し、もって家族あるいは家の内部構造に影響を与えると考える。以上の点が、集落構造の変容を考える上で、親族組織をとりあげる理由である。したがって、本報告では、特に集落社会の解体・再編への動きが、親族組織の動きとどのように関連しているか、を明らかにすることを課題としている。

〈事例報告〉

調査対象地は、能登半島七尾湾に三方を陸地で囲まれた能登島の北東部にあり、富山湾に接している鰻目集落である。総人口四三二名、世帯数一〇五戸である。(昭和五十三年八月現在)世帯数は、戦前戦後を通じてほとんど変化がない。年令別構成は、どの年令階層にも一定数が確保されているのが特徴的である。また成年男女の続柄は長男・長女が多い。鰻目は半農半漁村の集落である。収入からいえば漁業のウェイトが高いのであるが、集落内の社会関係は、田の所有高に基づいている。階層構成は、藩政期における「くじ」

という単立で区分される。「くじ」二十二名を基準にし、一くじ層・半くじ層、しかいち層(四分のくじ)、じゅうろかいち層(十分のくじ)、頭振り層(個人所有田なし)の五段階に階層区分がなされている。これは構成戸の家格を示すとともに、この持高は、集落の共同漁業経営である「たら網」の収益配当率を示し、さらに区費(村万雑)の賦課基準ともなっている。

同族団における家の系譜の相互認知は、社会的血縁関係における家間に、明確な相互認知がなされている。婚姻については、分家後継者の場合、同族本家世帯主の承認が必要である。配偶者選択の範囲を身分圏と地理的距離圏で考察すると、身分内婚の存在が確認され、特に中層においてその傾向が著しい。集落内婚は、全体として高い比率を示す。地理的距離圏でみると、鰻目集落を核として見た場合、核周辺と外周が上層の範囲であり、その中間が中層、下層の範囲である。

擬制的親子関係ここでは烏帽子親子関係であるが、それを家の関係として見た場合、部落構成戸の多くが、この関係を締結している。烏帽子親子関係の締結目的は、最初、同族関係の再補強であったと思われるが、現在はそれを含みつつも、「頼りとなる親の庇護下」に含まれたい、という意識に変化しつつある。他地域から嫁あるいは婿として転入してきた者は、本人もしくはその配偶者が烏帽子関係を結んでいる。このことから、この関係の締結が集落民としての承認を意味するものとも考えられる。

親族組織に繋がる家々のその内での序列が、集落社会では上・中・

下層と区分されている。そして、このことがより現実的な意味あいをもつのは、旧高持分を背景としつつも、集落、地域の政治経済における要職を、特定の家に集中させていることである。また、これが、特定の家と中・下層の家とを、さらに烏帽子関係に結合させる契機ともなっている。親族組織から離れた家は、その家の継承が危ぶまれる。

へま とめ

伝統的な生活形態を変容しつつも、それを色濃く維持している集落においては、「家」の継承が、特定地域の上で、社会的単純再増殖過程として展開している。地域の経済的扶養力に大きく規定されて、特定の家だけの社会的拡大再増殖を許容されるものでない。そのことが、集落の構成戸数を一定範囲数に限定してきたのである。緩目に定住権を確保し生活を営んできた家では、家相互間の生産、生活連関を通して、「家」の維持と継承が約束されてきた。したがって緩目集落では、同族姻戚関係・烏帽子関係といった親族家相互間の連関が蔽として形成されてきたものと考えられる。

当日は緩目集落における親族組織の形態・機能を個々の事例に依拠しながら、その特徴を明らかにし、それらが集落構造とどのような関連しているかを、報告したい。